

町会・自治会長 各位

**東京都「出火防止対策促進事業」(感震ブレーカーの無償配布)
戸別訪問のご案内**

拝啓 皆様ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

東京都が今年度実施しております「出火防止対策促進事業」(感震ブレーカーの無償配布)について、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

先日ご案内させていただきましたとおり、木造密集住宅地域の対象住戸に対し、申込チラシ等が入った黄色い封筒を配布いたしました。ハガキや WEB での感震ブレーカーの申し込みは 12 月 31 日までとなっており、お申込みのあった世帯に対し、順次感震ブレーカーの配送を開始しています。

1 月以降、取組をさらに進めるため、戸別訪問による配布を下記のとおり実施します。内容についてご確認くださいますとともに、可能な範囲で住民の皆様への周知にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1 戸別訪問実施概要

- ・木造密集住宅地域のうち、火災危険度が高い地域を中心に、まだ申込に至っていない世帯を対象として戸別訪問を実施します。(貴町会・自治会の戸別訪問対象町丁目については、別紙 1 をご覧ください)
- ・戸別訪問では、対面にて直接、感震ブレーカーの効果等について説明し、申込の意向のあった方には、その場で感震ブレーカーをお渡しします。
- ・ご不在のご家庭には、同封した不在チラシ(別紙 3)をポストに投函の上、再度訪問させていただきます。
なお、チラシに記載の電話番号においても、感震ブレーカーの申し込みを受け付けます。(訪問は 2 回まで)
- ・訪問時期については、1 月中旬から 3 月上旬頃を予定しています。

2 送付資料

- (1) 貴町会・自治会の戸別訪問対象町丁目(別紙 1)
- (2) 戸別訪問員イメージ(別紙 2)
- (3) ご不在時にポストに投函するチラシ(別途添付)

ご不明な点がございましたら以下に記載の事務局までお問合せください。

時節柄、より一層のご自愛のほどお祈り申し上げます。

敬具

本件に関するお問い合わせ先

東京都出火防止対策促進事業 事務局

TEL : 0120-105-270 (受付時間 : 平日 10:00~17:00)